

運動部活動に係る活動方針

愛媛県立三島高等学校

1 活動方針

部活動は、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進により、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育み、体力の向上と健康の保持増進及び競技力の向上を図る。

さらに、豊かな人間性や社会性の向上を目指すことで、明るく充実した学校生活の展開を図る。

2 適切な運営のための体制整備

(1) 運動部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）、毎月の活動計画及び活動実績（活動日時、場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、報告する。

(2) 活動方針及び活動計画等を本校のホームページ等に掲載する。

3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

(1) 運動部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康の増進を図り、事故の防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

(2) 運動部顧問は、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングを積極的に導入する。また、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

4 適切な休養日等の設定

(1) 休養日

ア 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）

ただし、各部の状況・環境等が異なるため、各学期単位における休養日の目安として、週当たり2日以上休養日が確保された日数とする。

イ 長期休業中も、学期中に準じた扱いをする。また、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設け、生徒が十分な休養を取ること、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるように配慮する。

ウ 定期考査前日は休養日とする。

エ 公式大会等における強化練習等の活動日については、部活動練習許可願により校長の承認を得て、休養予定日に活動することができる。ただし、代替えとなる休養日を設ける。

(2) 活動時間

ア 1日の活動時間は、平日では2時間程度、休業日（学期中の週末を含む）では3時間程度とする。

ただし、各部の状況・環境等が異なるため、各学期単位における活動時間の目安として、1日の活動時間は、平日では2時間程度、休業日では3時間程度に見合った活動時間とする。

イ 定期考査発表及び定期考査中の活動時間は、平日は1時間程度、休業日は3時間程度とする。

ウ 公式大会等における強化練習等の活動時間延長については、部活動練習時間延長許可願により校長の承認を得て、大会1か月前から最大8日間につき1時間の延長を実施することができる。ただし、代替えとなる休養日や活動時間を短縮した日を設ける。